

令和5年8月10日 市長定例記者会見 会見録

◆司会

それではただ今から、市長定例記者会見を始めさせていただきます。
市長、よろしくお願いいたします。

◆市長

はい。よろしくお願いいたします。今日は4項目ですので、時間の関係で少し省略した説明になってしまいますけれども、できるだけわかりやすくお話をさせていただきたいと思います。

まず一点目ですけれども、「葵消防署管内建物火災事故に対する静岡市の対応について」ということです。昨年8月、葵区の呉服町で発生した建物火災で出動した消防隊員1名が命を失うという事故が起きてしまいました。8月13日で1年が経過しようとしています。改めて心よりお悔やみを申し上げます。

この事故を受けて、市は昨年10月に5名の専門家からなる事故調査委員会を設置しました。そして、今月1日に中西美和委員長からの報告書をいただきました。今後、専門家の方々の視点に立った報告書を踏まえて、さらなる再発防止策を講じていきます。この防止策ですけれども、まずは消防局において、事故の発生後から局内に再発防止検討委員会を設置して、自ら再発防止策を講じてきております。今後はこの報告書を踏まえてより実効性の高い再発防止策をまとめていく予定です。同時に消防を管理する市長として、この報告書の結果を踏まえて、事故の発生原因の組織的課題について、再発防止策を取りまとめていく必要があると認識しています。このため、市長部局内に、この事故を検証する体制を設けます。これによって消防局の内部の再発防止策と共に、客観的かつ多角的な視点から、再発防止策をより効果的にしてまいります。両方の再発防止策はできるだけ早く結論を出したいと思っておりますけれども、事故調査委員会の報告書を踏まえて、改めて行政としての検証を行いますので、期間としては数ヶ月を要すると想定しております。結果につきましては、改めてまた、まとまり次第報告させていただきます。

次に、「災害対応力強化実施計画の策定について」です。手元の資料、A4の縦のものと、それから参考資料がついていると思います。なぜ、この計画を策定したか、ということですが、タイトルにもありますように、令和4年台風15号災害対応検証結果、及び最近の大雨の状況を踏まえてということ。計画策定の目的は、台風15号もそうですが、最近、風水害が頻発化、激甚化しています。常に災害対応力の強化をしていく必要があります。災害対応力としては、事前防災という事前の危機管理と、事中・事後の対応、事中・事後の危機管理の、

この両方があります。それら両方の強化が必要です。このため昨年度の台風15号の教訓等を踏まえて、災害対応力を飛躍的に向上していく様々の取組を取りまとめた災害対応力強化実施計画というのを、市として初めて策定いたしました。

お手元の資料のA4の横でこんなのがついていると思います。あるいは概要とか、そういったものがあると思いますけれども、これに基づいて、ざっと説明をさせていただきますけれども、この実施計画というのを、ちょっと見ていただくとよろしいのですけれども、この実施計画を開いていただくと、何をやっているかというのは書いてあります。右のほうに実施項目・対策項目・取組項目と、この3つありますけれども、こういった項目を設定して、それぞれ、その下に実施報告時期というのがありますけれども、いつまでに何をやるのかというのを、これで細かくまとめています。それで開いていただくと、次のページに細かい項目がずっと並んでいると思います。見ていただくと、実施項目、例えば、開いた後の次のページですけれども、実施項目があって、そこで1番、「災害対策本部及び本部のあり方」というのがあって、これが項目であります。これが11あります。そして、その次に対象項目というのは、これがずっと並んでいて45ある。そして、さらに取組項目というのが、①・②・③とかありますけれども、その形で、全部で127あります。これに対して、その右側で進捗状況というのがありますけれども、第1期・第2期・第3期・第4期、四半期ごとぐらいに、ではなくて、もうちょっと細かいですね。6月まで、出水期前にというものと、これはすでに終わりましたけれども、これから7月・8月、そして、9月・10月、このあたりで何をやっていくかという計画を、ここの中で決めていくというものです。

具体的なものをちょっと見ていただくと、開いていただいて、そこからページが入っています。これですね、ごめんなさい。これ、これになりますけれども、1ページというのがあります。これ、で、何が書いてあるかということ、対象項目は災害対策本部の機能強化というのがある、それで災害対策本部、実施項目ですね。「災害対策本部及び本部のあり方」というのがあります。そして、取組項目はそこに①・③と並んでいるのがわかると思います。そして、その右に6月までに何をやるか、7・8月が何やるかと、これがずらっと書いているということになります。これが構成だと思っていただければと思います。ちょっと細かいので、また、こちらの全体、先程の説明資料A4の縦に移っていただいて、計画掲載の取組項目の内容というのは、どんなものかというのが、ここに具体的に書いてあります。例えば、これ、対応、対策、実施項目1「災害対策本部及び本部のあり方」で、対策項目1「災害対策本部の機能強化」というのがありますが、その中の2段目を見ていただきますと、取組項目「タイムラインの活用」

というのがあります。これは、ここをご説明させていただくと、課題としては、昨年の台風15号の時に災害対策本部の設置時期、及び職員への周知が遅れて、早期に全庁的な体制に移行することができなかった、こういう反省があります。それに対して、タイムラインを活用するという方針を出して、この実施計画の中で具体的なタイムラインの運用の仕方を決めております。今年の6月2日の台風、大雨災害の際にそれを実践して、この事前準備において効果が発現をされました。災害時には最悪事態の想定と初動全力、そして市役所という平時対応の組織を、有事組織に変えるということが重要ですが、その危機管理の意識、危機意識をこのタイムラインを作成して、周知することで、庁内でその危機意識が共有されて、有事モードへ転換をしていくということが出来ます。そのために、このタイムラインをしっかりと活用したということです。6月の大雨の時はこのタイムラインがうまく機能したと思っております。こんなことを取りまとめております。

見ていただくとわかりますように、非常に詳細な計画になっていまして、全部で47ページにわたって、一つひとつ項目を丁寧に洗い出して、何をやっていくか、いつまでに何がやっているかということを書いております。これは、全員で共有することによって、そして、時期ごとに、できているかできてないか、という進捗管理をすることによって、災害対応の能力が、継続的に向上していくということを狙っております。それ以外にも、資料の②とか③ありますけれども、省略させていただきます。

それから3番目の項目ですけれども、「職員アイデア提案箱等を活用した業務変革の実現に向けて」ということです。今日は4つの項目がありますが、最初の3つは組織の変革というところですね。消防の組織の変革、組織の対応力の変革ですね。2番目は災害対応力強化、災害対応力の変革。3番目は市全体の業務の変革ということになります。その変革のために、職員アイデア提案箱というのを設置して、業務変革の実現に向けて今、進めているところです。その資料をちょっと見ていただきますと、職員アイデア提案箱の設置というのがありますけれども、仕事を進める上では、もう常に非効率なところがないかとか、無駄がないかとか、そういうことを日常的、継続的にチェックしていった改善するということが必要です。

それから、社会課題というのは刻々変化していますから、今までこのやり方をやっていたんだけど、これから先、そのやり方でよいかというのは、そうはいかないので、どんどん新しいものをやっていく必要があります。これまでも事務の効率化とか、仕事の仕方の見直しというのは、職員が日々の仕事の中で見つけて改善してきました。ただ、この改善が個別の改善に終わっていたということです。これをやはり組織的な取組にする必要があるということで、今回の

このような方法をとっているところです。そのために組織全体として、職員の率直なアイデア、どこに課題があるとか、こうした方がよいのではないかという提案を募って、それを業務改善に繋げるシステムを作り、改善結果を具体的に出していく。

こういうことを目的に、今年の6月5日に職員アイデア提案箱を設置しました。これはここで締め切りがあるわけではなくて、日々、どんどん、どんどん出していくということになります。とりあえずその6月末時点で締めておりますけれども、寄せられたアイデアについて、寄せられた意見、アイデアについて、組織全体で共有して改善していくということを、今やっています。

寄せられた意見数というのは、1,600件になります。1,600件というのは、その提案箱に入っただけではなくて、提案箱を念頭に置いて事前に、若手の職員参加の研修において出してもらったものもあります。それを、出てきたものをどうやって改善に繋げていくかということですが、2番目の進め方というところですが、寄せられた意見、いろいろな意見があります。すぐにできること、できないこと。時間的にですね。それから相当の細かい検討をしていかないといけないというのは、問題があります。したがって、寄せられた意見を難易度と効果度ですね。難易度というのは、経費や制度改正が必要かどうかとか、そういった問題です。効果度はどのくらい業務改善ができるのか、時間が削減できるのか、経費が削減できるのかということです。

そういった問題に応じて分類をして、優先順位を決めてやっております。そして、提案内容については、A・B・C・D・Eと分けてはいますが、A・B・C・D・Eと分けてはいますが、「実施済み」「現行の仕組みで実現可」とか、Cは「今年度実施」まで、だいぶ時間かかりますよねと、そういう整理をしています。これから、これをさらに細かく進めていきますが、次のページを見ていただいて、どんな意見が出てきたかというのは、そこに資料がついております。別紙というので、職員アイデア提案箱等に寄せられた主な意見と対応状況というのがあります。これをカテゴリーに分けて、中身を見て対応をどうするかというのを決めてはありますが、例えば、市民対応で言うと、複雑な複数の手続きが必要な場合に、市民が書類ごとに氏名や住所を記載していること、と。これについては、書かない窓口に向けて、プロジェクトチームを設置して検討していきます。これは全国的には、こういう取組をしているところが結構ありますので、静岡市は遅れていると言わざるを得ません。したがって、直ちに、この検討チームを設置をして、こういった取組をしていくということになります。その一方で、その次に内部事務というのがありますけれども、例えば「重層的な意思決定過程により手戻りが生じていること」というのがありますので、これについては方向性が、判断が必要な事項については、早い段階で市長・副市長に示して、意思決定の迅速をするということです。これ

は私が4月13日就任早々の記者会見の時にも、こんな話をしておりますけれども、これを具体的にしているということになります。この表でいうとAが4つ並んでいますので、このAの4つについて、とりあえずご説明させていただきますが、ちょっとまた戻っていただいて、先程の資料3のところの実施済み、2ページですね。実施済（A）の概要というのがあります。これは課題で「重層的な意思決定過程において手戻りが生じている」、この重層的な意思決定過程というのは、課長・部長・局長・副市长・市長と、こういうふうに上がっていくわけですが、その上がっていく段階で、全て何か判断が入るのですね。それで、例えばですけども、課長はいいと言ったんだけど、部長で駄目だと言って戻るとか、でも局長に上げたら、また元に戻しました、と。つまり、課長はいいと言ったけど、部長は駄目で、それをあげたら今度、局長は『なんでこんなことやっているんだ』と、元の案でよいというのは、こういうこと、結構起きると思います。これは別に市役所に限らず、いろいろな職場で、そういうことが起こりがちです。したがって、それで非常に時間がかかり無駄だということでもありますので、あるいは、その都度、課長だとか部長の考え方で資料の作り替えをしていく、こんな資料を作れということ、手戻りが生じることもあります。したがって、最終的な市長の判断を仰ぐまでに時間がかかっていたという問題があります。

そこで、早い段階から市長・副市长に上げて、方向性を決めて、「これでいこうね」ということで、そういう意思決定をするということに変えました。これはこの中には書いていませんけれど、市の中では、これまで重要政策検討会議という、局長さん達がずらっと並ぶような会議、経営会議というのも同じような形ですけども、その中でいろいろな意見を言って決めるということ、これがなかなか、その中で決まらないと、いろいろな意見が出て決まらないということがありましたので、この重要政策検討会議というのは、廃止しました。それは市長がこれでいこうと判断すればいいものは、こういう会議に付ける必要はなくて、市長が判断すればいいということです。もう一つ、経営会議といってこれは非常に条例の改正だとか、非常に重要な問題、これについては経営会議というので決定しますけれども、これも案件を絞ってやるということです。これは、これまで、この重要政策決定会議とか経営会議でも、「ああだ、こうだ」と、いろいろな議論をしてしまっていて、それで職員に対して非常に負担になっていたという反省があります。したがって、このように改善しております。

次の課題No.4の「決裁文書において承認過程が多いこと」ということですが、私もこの決裁をする過程といいますか、最終決裁をするので、そこで驚いたのですけれども、とにかく、未だにハンコがずらずら並んでいるんですね。一体、何を、中身を見たか、とわからないようなんですけれど、これで担当の

ところに回っているというのがあります。ハンコの数で20とか、それ以上並んでいるケースがありました。しかし、その決裁書を見ても、ほとんど何も書いていないので、一体何のために決裁書を回しているんだ、というのがありました。それから、もう一つ。決裁の中にはいろいろな発注情報とかが入っています。例えば、予定価格は書いてないんですけど、だいたいの、この事業をやるのにいくら、という金額が細かく書いてあるケースがあるわけですけど、そういうのをいろいろな人に回すと、そこで情報漏洩が起きる可能性がありますので、それもやめる必要があります。そのために、承認者の数は必要最小限にするというような運用を、今、しております。ただ、これは、今まで、ここで、ずっとやってきたので、なかなか、どこまで絞るかというのは、決められていないところもありますから、これから変えていきたいと思って、これは、もう常に変えていかないといけないと思っています。

それからNo.5ですけれども、「軽微な規則改正まで市長決裁としていること」ということで、これは専決規程という、これは副市長でいいですよ、というのは規程が十分できてい wasn't でしたので、何でも市長決裁になってしまうということで、これも副市長決裁をこういうふうにする、ということを変えました。逆に、ここには書いていませんけれど、これを、担当で決裁しては駄目だ、というようなものも、担当決裁になっているものがありましたから、それも変えていきます。

それからNo.6ですけれども、3ページ、「説明相手ごとに異なる資料を作成すること」というので、これは省略しますけれど、資料作りが統一化されていないので、課長だとか局長の趣味で違う資料を作らされたりする、ということがありますから、上司への説明資料はこれ1本でいこうね、というものです。A4の紙1、2枚で簡潔に事業の概要はこれで、根拠はこれで、つまり、なぜ、この事業が必要か、そして、これで進めます、という簡潔な紙を作って、統一様式を作って、みんなで共有する。それをやると、みんなで共有していますから、あの人が言った、この人が言ったという話にならないわけですね。だからやはり、考え方を共有するのが大事ですので、この共有の紙を作りました。

No.12は、「エレベーターの待ち時間が長いこと」で、これは皆さんも、エレベーターなかなか来ないな、と思っておりますけれども、これは改善が必要だと思っています。ただ、これ、ここにあげるには笑い話みたいな話で大変申し訳ないんですけども、直ちにできることですが、これまで10階から地下1階にエレベーターで行く時は、必ず1階で止まっていた。人が待っていなくても止まっていた。それをやめました。つまり、1階で止まらなくなっています。それで、若干ですけれども、待ち時間の減少とか、電力消費の減少になっていますので、20何年間、この運用を変えていなかったそうで、これを

わざわざ、ここで言ったというのは、本当に細かい話ですけども、職員から1,600件に及ぶ提案があったというのは、このような、すぐにでも変えられそうなことが山ほどあるわけですよ。それについて手がついていなかったのも、これを、今回こういう形でシステムを作って、これから継続的に改善したいと思っております。

それから、ちょっとすいません、長くなりました。最後は、簡単に説明をいたします。ちょっと違う話ですけども、観光の話です。「観光地としての稼ぐ力の向上に向けて、宿泊観光施設高付加価値化」ということです。これは詳しくはご説明しませんが、観光庁の補助金が取れましたということです。これは、するが観光企画局が頑張ってくれて、そして、市内の観光事業者の皆さんと一丸となって、宿泊施設の高質化、これに向けた取組を行っております。行っていますが、それで観光庁に補助金を申請して通ったというものです。これ、8月8日に採択を受けております。

背景ですけども、静岡市の観光の課題は何かということですけども、これは宿泊客数が少ないということ。人は来てくださっているのですけれど、泊まってもらえないということと、それから単価が低いということですね。1回来てくださるんですけど、消費額が少ないというのが課題、観光振興上の大きな課題です。これに対して、この原因はビジネス客が非常に多いのですね、静岡市の場合。ホテル・旅館も、旅館はともかくホテルはどちらかというとビジネス客用になっているので、これから増えるであろう観光客用の仕様になっていないという問題があります。したがって、観光客にとって魅力ある施設になっていないという課題があります。これを観光庁がその改善事業ということで、補助事業を用意していただきました。

次のページ、4ページですけども、これまでも令和4年度も申請していたのですけども、5年度もこれで予算が取れて、4の「本事業の申請内容」というのがありますけども、全49の事業者が60事業エントリーして、総事業費32億8,000万円で補助申請額は16億1,000万円ということですから、この32億8,000万円をもって、市内の観光のホテル、そういったものが高質化されるということになります。例えば、ですけども、2ページの4、「本事業の申請内容」の真ん中あたりに書いていますけども、具体的な改修内容の例としては、静岡駅周辺のビジネスホテルにおいて、客室を観光客向けに上質化する。あるいは梅ヶ島温泉郷の旅館において、複数の客室を統合して快適性の高い大型客室に変える。それから、宿泊施設以外でも、丸子で古民家を改修した土産物屋の整備を予定、こんなことをやっていくということになります。

今後は各事業者さんが、観光庁へ直接補助申請をして、交付が認められれば施設改修に直ちに着手していくということになります。この事業は非常に大事な

事業で、とにかく宿泊者数が少ないという静岡の観光の弱点を補うためには、よい予算を取ることができたというふうに思っております。

以上、説明が非常に長くなってしまいましたが、説明は以上とさせていただきます。説明が長くなったので前からのルールの通り、ご質問の時間はもう少し長く取らせていただきたいと思います。はい、よろしく申し上げます。ありがとうございました。

◆司会

はい。それでは、まずは今までの発表につきまして、皆様からのご質問をお受けしたいと思えます。ご質問ある方は挙手の上、社名とお名前をおっしゃってからお願いいたします。時事通信さん、お願いいたします。

◆時事通信

時事通信です。葵消防署管内の建物火災の関係なんですけれども、市長部局内に事故を検証する体制を設けるとのことだったんですけれども、こちらがどういう体制になるのかという具体的なことが、何か決まっていることがあれば教えていただきたいです。

◆市長

はい。ありがとうございます。

大長副市長をトップにして、総務局ですね、総務局の法務関係を中心に検討していきたいと思えます。4人とから5人くらいのチームでやっていくということになると思えます。

◆司会

その他いかがでしょうか。中日新聞さん、お願いいたします。

◆中日新聞

中日新聞と申します。今の消防関連で、先日、おっしゃる通り、呉服町の事故調査報告書が提出されて、市長ご自身も改革に取り組んでいきたいということでしたけれど、それ以前にあったレック火災が、この前7月に起訴されて捜査が一旦終了されたかと思うんですけれど、こちらの事故調の報告書は、いつ公開されるのか、お伺いしたいです。

◆市長

これはまだ訴訟といえますか起訴の中で、いろいろ警察、検察庁とも協議中です。

やっぱり、まだまだ完全にその捜査の内容として、固まっているわけではないところがありますので、まだ公表については、控えて欲しいというご意見もありますので、今まだ協議中ということになります。でも、その中でも公表できるところがあれば、それは早めに公表したいと思っておりますけれども、おそらくまだ、今の段階では、全部開示というのは無理と言いますか、できないという状況にあります。

◆中日新聞

今の全部開示は厳しいというのは、裁判終了までは公表しないという形…。

◆市長

ある種最初の段階、最初の公判が始まって、それで、その中で論点整理とかができて、お互いの主張が出てくると思うんですけども、その辺りでいくと、もう論点が固まってきていますので、そういう段階ではできるんじゃないかなと、私は想像していますけれども、その裁判の行方ですね。それが必要になってくると思います。

◆中日新聞

事故調の報告書というところで、呉服町火災の委員長の中西先生もおっしゃっていましたが、捜査機関の捜査と調査とは、また別のもので独立したもので、誰かの責任を問うものではないということで、なぜ検察とかそういったところが、何かしらの相談をする必要があるのか、ちょっと疑問なのですが、まず消防士、現場の消防士に、この事故の原因であったり、教訓というのが全く共有されていないというところで、呉服町火災を招いたということも、可能性もあるかと思うのですけれど、その上で、なぜ頑なに公表できないのかなというところが疑問なんです。

◆市長

それはやはり、ルールの問題ですね。我々は公表できるところはもちろん公表したいんですよね。ですけど、やはり起訴、そして裁判になるという段階で、それを公表していかどうかというのは、お互いの話し合いの中で決めるべきだと思っています。一方的に出していくという問題ではないと思っていますので、それはそれでやむを得ないと思っています。

ただ、その中身についてはもちろん消防局は知っていますし、私も見ているから、それに対して再発防止策というのは取られてきております。ただし、ご指摘のとおり再発防止策が十分であったかどうかというについては、そこは、

まだ疑問が残るところだと思いますので、そのレックの火災、吉田町の火災と、そして葵区の火災と、この2つを併せて、これからしっかり検証をして、組織改革に取り組んでいくことが必要だと思っています。

◆中日新聞

最後です。難波市長がおっしゃる消防改革というところで、今回の事故調の報告書、レックの事故調の報告書が公開されていないということが、ご自身のおっしゃっていた消防改革というところと矛盾するとは、お思いになってはない。

◆市長

吉田の火災とこの葵の火災はだいぶ状況が違うと思います。吉田については、これは実際に消防局自身が問題とされているというよりも、やはり、もう今、起訴の対象になっている方、そちらは消防ではありませんので、火災の原因者のところについて、起訴されているという状況ですね。したがって、その消防の問題というのは、それほど大きくなかったと私は認識しています。

その一方で、葵区の問題は、これは消防の問題が非常に、この報告書の中でもいろいろご指摘を受けていますので、消防局の対応について課題があるということですから、吉田町の火災の検証結果、調査結果も踏まえ、そして、特に葵の問題については、よりしっかりと報告書への対応というよりも、報告書を踏まえて、もう一度、市長部局でやるべきことは何かということを整理して、それで対応を、消防の組織改革をしていきたいと思っています。

◆中日新聞

わかりました。本当にごめんなさい。最後なんですけれど、難波市長の認識としてはレック火災の方は消防に瑕疵があったというわけじゃなくて、あくまでも書類送検されたレック側の責任、これ、検察の起訴と同じということで、そこについて何か消防改革なりをする必要はあまり思っていないというか、消防の活動は問題ではなかったということで…

◆市長

いや、ゼロではないと思いますね。とにかく結果として死者を出したということは、それはやはり教訓としなければいけないということがありますが、その法的責任を問われるレベルではないということですので、ですから、何も問題がなかったとは思っていません。吉田の火災ですね。はい。

◆中日新聞

ありがとうございます。

◆司会

その他いかがでしょうか。はい、中日新聞さんお願いします。

◆中日新聞

中日新聞です。災害対応力強化実施計画について伺います。この計画は、3月末に田辺前市長時代に出した最終報告書を見直すものではないのですか。どういった位置付けなんですか。

◆市長

最終報告書ですね。ここにありますが、これが3月の最終報告です。なぜ、今お示しするかというと、4月12日に田辺市長から引き継ぎを受けました。その時に、これを渡していただいて、災害対応はよろしくというふうなお話をいただきました。

したがってこの最終報告書については、私自身くまなく見て、そして課題があるのかどうかをいろいろ検討いたしました。それで、この最終報告では十分ではないというところがあるので、これは危機管理総室に指示をして、見直すようにということにいたしました。そういう指示をしました。

ただ、この最終報告は出ていますのでね、発表していますから、これを見直して書き換えるというよりも、これはこれとして生きていますので、これを踏まえて課題のところがあるので、課題はそれで整理して、そして、その上で大事なことは検証が大事なんじゃないかと、その検証に対して何をするかというのが大事なので、今日、ご説明したような実施計画を定めたということになります。したがって、見直したのかと言ったら、見直したわけですが、じゃあ、見直した、で終わるのではなくて、大事なのは実施計画に変えていくというのが大事だと思います。ちょっと聞かれていないことまでちょっとお答えすると、何が課題だったかということですが、前の最終報告書の課題ですね。一番大きな点は、資料の構成がよくなくて、前のものはこういうものですね。こういうふうには、各項目で、例えば、たまたまぱっと開いたところが、「自衛隊の応援要請」が出てしまいましたけれど、その中で、下の対応、「今後の対策」と、こういうふうになっているんですね。縦になっているんですね。縦になっているということは、上で、課題指摘をしたことが、全て網羅的に対応されているかどうか、わからないですね。当たり前ですが、これは横に整理するべきで、項目がこういうふうには書かれていたら、この項目に対して、一つひとつ、横で

これをやったか、やらないかと、対応を横に書かないとわからないですよ、上下では。それを見ていくと、抜けがいっぱいあるんですよ。課題、問題点に対して、具体的な対応が書かれていないということがありましたので、その整理を、まず、して欲しいということで、整理してもらって、その上で、その課題の対応について、具体的に、いつまでに、何をやっていくか、というのを整理してもらったということですね。整理を、危機管理総室で、しっかり、私がとやかに言うのではなくて、危機管理総室で非常に細かい作業をしましたので、こんな資料になったと言いますかね、非常に詳細な資料が出来上がったと思っております。

◆中日新聞

最終報告では市長の行動について、中間報告とは一転して問題があったというふうに書いていて、自衛隊の派遣についても、先遣隊の派遣を早期に要望する、などとしていますけれども、今回、その2点はどのように書かれているかというのは具体的に…

◆市長

はい。具体的には、すぐに出てこないんですけれども、ちょっと待ってくださいね。まず、公務のところで、初動対応については、災害対応以外の公務に従事したことについて、「災害対応と通常公務のバランスの適切性に問題があった」と、前に書かれているわけですが、今回は、「初動時は災害対応を最優先で行うべき」ということを、はっきり、適切性に問題があったというのは問題の指摘ですから、問題を指摘するのではなくて、どうすべきだったかということですね。はっきり書いたということになります。したがって、「初動時は災害対応を最優先で行うべきであった」と、そういう形になっています。

自衛隊の派遣要請については、これについては、「結果的に見れば、より早い段階で要請した方が良かったと考えられる」というような表現にしています。これは、当時、災害の初動時というのは非常に情報が限られていますので、当時も、市の中の情報、限られていると思います。その時に、自衛隊の派遣要請をするかしないか、というところは迷うところなんですけれども、迷ったらお願いするということですね。「より最悪の事態を想定するというのが大事」と言っていますから、たぶん、その災害の状況を確認することに時間を取るのではなくて、おそらく、これで、ここで、これぐらいの被害が出ていけば、全体としてはこんな大きな被害になっているんだろう、というのを最悪の事態を想定して、これなら自衛隊にお願いをした方がいいな、ということ判断すべきであったろう、ということですね。ですが、結果的に、今見たらそう思うわけ

ですよね。承元寺の取水口の件についても、今見たらそう思うわけですけども、当時、そこまで判断できる状況があったかとまでは、はっきりは、ちょっともう言えませんので、それについて、そこまでは記述していませんが、結果的に言えば早い方がよかったんじゃないかとしています。

ちょっとそれで忘れていましたが、さきほど資料の中に「承元寺の取水口の蓋の設置が終わりました」というのが入っておりますので、それも参考にさせていただければと思います。それは災害対応の対応力の強化で、ずっとやってきたことのひとつひとつが、そうやって結果として出ていることの一つということになります。すいませんでした。

◆中日新聞

ありがとうございました。

◆司会

その他、発表案件についてのご質問いかがでしょうか。第一テレビさん、お願いいたします。

◆静岡第一テレビ

すいません。静岡第一テレビです。よろしく申し上げます。台風15号での当時の、前市長の田辺市長の対応について、難波市長はどのように今、お感じになられていますか。

◆市長

あまりそこをどうこう言っても結果的に変わるわけではありませぬので、あまり申し上げることは控えたいと思えますけれども、私自身の行動としては、常に初動全力ですね。最悪の事態の想定。それから決断、限られた情報下での決断ですね。で、災害の最初の頃は情報がものすごく少ないんですよ。その少ない時に、こんな大きな災害だろうからという空振り、いわゆる空振り覚悟ですよ。空振り覚悟で、もうドーンと人をつぎ込んで、対応していくというのは、これが災害の対応の基本ですね。初動時の基本ですので、私が、もし、その時に市長であれば、自衛隊はすぐ派遣要請をいただろうと思います。それは決断の問題ですので、良い悪いの問題ではなくて、その方の考え方、その人の考え方も出てきますので、私はそういう対応を常にとるということで、災害対応やってきましたので、私だったらすぐ要請をいただろうと思いますね。

◆司会

その他いかがでしょうか。日経新聞さん、お願いいたします。

◆日経新聞

日経新聞です。観光庁の高付加価値化事業の話なんですけれども、この高付加価値化事業は実証実験であったりとか、ソフト整備も対象に含まれているのですけれど、今回のを見ると申請内容のところに32億円のところ、総事業費ですけど、ところには、いわゆる乗合バスであったりとか、そういう様な実際のソフト的な面の内容は入っていないのでしょうか。

◆市長

ソフト事業は、これ対象になっていますけど、中身はわかりますか。具体的に。ちょっとすいません。

◆観光交流文化局長

観光交流文化局長の望月です。中身はハード、今回はハードで施設の、さきほど市長も申し上げたとおり、部屋の上質化ですとか、あとは古民家を利活用したというところが中心となっておりますので、今回はハードの方を申請したということと、それから別で観光再始動ということで、静岡市の方から上げた補助、国の方をお願いして、それが通ったということもありますので、こちらはソフトの方も含めてやっておりますので、併せて見直しを。観光の方、力を入れていきたいというふうに思っております。

◆市長

市が、今のソフト系は、市が観光庁に出して認められたもので、ですね。

◆観光交流文化局長

はい。そうです。

◆市長

こちらはするが観光企画局と事業者であったということですので、ある種それでほぼ同時の時期で予算いただいておりますので、うまく積み上げて両方でやっていくという形になると思います。

◆観光交流文化局長

すいません。申し訳ありません。ソフト事業の中で実証実験として、観光地全体

のDX化、こちらソフトの中でもやっております。今回の事業で、はい。

◆日経新聞

DX化っていろいろあると思う、デジタルトランスフォーメーションですから、変革が起きなきゃいけないと思うんですけど、デジタルで何かするのではなくて、何かしら目玉となるような、導入であったりとか、あるのでしょうか。検討内容を教えてください。

◆観光交流文化局長

DX化については、人流データ、人がどうやって動いて、どう行動したかというものを調べているところが、今回の事業です。

◆日経新聞

それはNTTさんと連携した、あそこのデータを使うということですか。4月か何か、たぶん連携していると思うんですけど。

◆市長

はい、どうぞ。

◆観光交流文化局

NTTさんではございませんが、民間の事業者さんと連動しながら動いていくということで、人流データを検証していきたいということが、これの中に入ってございます。

◆市長

NTTのデータ、携帯電話のデータは、割合荒い範囲でしか出てこないんですね。確かに流れを追えるんですけど、どこどこに何人いたとか、その人が具体的にどう行動したと、詳細を追えないんですね。詳細に追うためには、Wi-Fiですよね。Wi-Fiをどこで取ったのかという、Wi-Fi情報を使うと、よりこの場所に行ったというのが非常にわかるんですね。

ただ、静岡駅のどこかとかいう辺りまで出てくるので、そうすると個人の行動、ある人に着目して、その人がどういうところを歩いていったかというのは非常に細かく出る。歴史博物館に行って、その後駿府城公園に行ってというのは、かなり追えるので、そういう面では今回の事業というのはNTTさんではなくて、Wi-Fiを活用した事業という形で行っています。

◆日経新聞

わかりました。ありがとうございます。

◆司会

その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、幹事社質問に移りたいと思います。中日新聞さん、よろしく願いいたします。

◆中日新聞

8月の幹事社の中日新聞です。2問伺います。

まず1つ目が静岡大学と浜松医科大学の大学再編を巡って、静岡大学側が現行の1法人2大学案ではなくて、1大学の元に独立性のある二つの分校を置く1大学2校案を検討しているとの報道がありました。静岡大学の学内会議の議事録によると、浜医大側に譲歩するために大学統合した場合に、静岡大学の名称を変更することや、大学法人の本部を浜松に移転することも検討すると言及しています。

難波市長は過去のインタビューで、「法人の形態の議論には行政が入らない方がよい」としていますが、その一方で「大学の魅力があるかどうかは重要なことで、そこは積極的に言いたい」とも語っておられます。今回の静岡大学の新たな議論をどう受け止めますか。

◆市長

はい。今、ご指摘いただいたように、その法人の形態に関わる部分については、これは大学でお決めになることなので、あまり申し上げないことにしておりますけれども、やはり魅力ある大学かどうかというのは、それは市にとって非常に大事なことから、これについてははっきり物を申している、申したいと思っております。

今回の1大学2校案というのはよくわからないですね、中身が。それで、名称や本部の場所というのは、表面的な問題で、魅力ある大学には、ほぼ関係ない話ですよね。表面的な問題を出して、その組織改革、法人形態について議論されているようですけれど、問題の本質はそこにはないですね。

ですから、何でこんな案を今頃出てきて、そんな議論をされようとしているのか、私には全く理解できないですね。非常に厳しく、私はこれは捉えたいと思っておりますけど。

◆中日新聞

厳しく捉えたいというのは、もうちょっと言うと。

◆市長

こんなことをやっている時ではないでしょう、という正確に言えばですね。つまり、1大学2校という、その表面的な問題ではなくて、大学を魅力ある大学にする研究開発力を強化するために何をやっていったらいいのか。浜医と静大の工学を、情報があっちだ、医工連携でやろうとしていると、これは大学の魅力、そして研究開発力を向上させようという具体的な取組なわけですね。

でも、私は前から申しましたけれど、部分最適ですと。それは全くいいことなのですけど、医工連携は。でも大学は、静岡大学は工学部と情報学部だけではないので、もっともっと全体で魅力を高めていかないといけないのではないですか。したがって、その取組をしっかりとやっていただきたいです、というのを申し上げてきました。1大学2校案とは、それとは全く関係ないことですよ。ですから、法人形態のあり方について、また議論されていて別の案を出されているということで、それは魅力ある大学、あるいは大学の魅力向上、研究開発力の強化ということとは、全くかけ離れた問題ですので、法人形態ですので、それ以上は言いませんけれど、その大学の魅力向上について、しっかりとやっていただきたい、これをお願いしたいですね。

◆中日新聞

そのご意見を日詰学長に伝えたい、伝える機会はあるのでしょうか。

◆市長

一度お伺いして話をしたことありますけれども、やはり、魅力ある大学が必要ですよということも申し上げましたが、こういう案が出てきたので、改めてお伺いして、言わないといけないのかもしれないですね。

◆中日新聞

ありがとうございました。2つ目です。静岡大学の政治学ゼミが市の選挙管理委員会の依頼を受けて、市長選の低投票率についての分析をまとめて、今月、公表されました。市長は4月の就任会見で、低投票率の分析と対策の必要性に言及していましたが、この静岡大学政治学ゼミの報告をご覧になりましたでしょうか。

◆市長

はい、読みました。

◆中日新聞

その上で、市としての課題は、どこにあって、必要な対策は何だと認識されましたか。

◆市長

はい。非常に詳細な分析をされていて、しかも若い世代の方々が参加をされて、こういう、その取りまとめをされたというのは、非常に価値があることだと思います。それを踏まえて、選挙管理委員会がどうするか、ということですが、この選挙管理委員会というのは、独立した機関ですので、私がした方がいいとか、こうした方がいいということをしるし上げるのではないわけですが、選挙管理委員会と以前、話をしていたことは、やはり分析が必要ですよ。それで今までの延長上でやっても、ずっと投票率が下がってきているので、結局はなかなか効果出てないですよ。したがって、やっぱりこういうデータをしっかり分析して、そして何をやっていったらいいのかというのを、今までの延長上ではない、違うことをやっていくことが必要じゃないですかねという、その意見交換はさせてもらいました。

ただし、独立した機関ですから、私が指示したりする話ではなくて、そういうことですよ、というような意見交換をいたしました。それはそれで、選挙管理委員会ですが、市として選挙管理委員会にお任せということではなくて、投票率の問題もありますけれども、投票率が若年層で若い人達で低いということは、それは市政、市の行政に対しての関心が薄いといえますか、そういったことに繋がっていると思いますので、市がやるべきことはやはり、若い世代の方々の意見をしっかり聞くようなシステム作りが必要だと思っています。これは、以前、記者会見の中でそういうシステム作りをする必要がある、ということをおっしゃっていましたが、今、市政変革研究会の中で、それもテーマにしてやろうとしているところです。まずは意見の聞き方ですね。伝統的なやり方はパブリックコメント、ある特定の取組に対して、意見を募集するパブリックコメントであったり、あるいは委員会の中に市民委員というのも入っていただいて、議論するという、そういうものですね。あるいは日頃から市民の声というのを聞きするということですが、たぶん、それは機能していないんですね。機能していないというのは、全く機能していないという意味ではなくて、十分機能していないと思っています。したがって、新しいやり方を考えないといけないので、これは全国、先進事例、いろいろ皆さん本当に苦労されているんですよ。どこも投票率が下がってきている。若年層の方々の意見が反映されにくいという状況があるので、みんなが悩んでいますから、みんなが悩んでどういう対応をしているのか、というのは全国調べ上げて、そして、やっぱりこれが有効

だよねということ、我々としては、決めて実行に移していきたいと思っています。まだ具体的な取組まで進んでいないんですけれども、始めて、今、実施中、検討中という状況ですね。

◆司会

それでは、ただいまの幹事社質問に関連したご質問があればお受けしたいと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。朝日新聞さんお願いします。

◆朝日新聞

すいません。朝日新聞です。さきほどの静岡大学と浜松医大の件なんですけど、私は、実は詳しくなくて、あれなんですけど、要するになんていうんだらう、じゃあ、浜松医大と静岡大学、別にそんなに一緒にならなくてもいいじゃないか、ということではないんですかね。

◆市長

いや、それは大学の形態ですから。ですから、そこは、私は申し上げるつもりはないんですけれど、ただ、全国どの大学も、より魅力ある大学になろうと努力されているわけですね。実際に日本の大学の世界ランキングというの、どんどん、どんどん下がってきているわけですね。だから、世界の中でも競争がされていて、日本の国内でも大学間競争が非常に激しくなって、厳しくなっているわけですね。その中で、今までと同じことをやっていけば、魅力が落ちていくということは、同じ状態であれば魅力が落ちていくということで、皆さん努力している分だけ、その同じ状態を維持している人は魅力が落ちていくわけですから、その魅力、変わらないということ、私は危惧しています。

したがって、浜医と医工連携と非常に結構な取組なので、ぜひ、お進めになったらいんじゃないかという、進めていただきたいと思っています。ただ、繰り返しになりますけれど、静岡大学は工学部だけではないですから、医工連携だけではなくて、もっともっと全体で魅力を高める努力をしていただきたい。これは切なるお願いですね。

◆司会

その他いかがでしょうか。では、その他のご質問があればお受けしたいと思います。いかがでしょうか。その他のご質問よろしいでしょうか。よろしいですか。では、以上で本日の記者会見を終了させていただきます。

◆市長

ありがとうございました。

◆司会

ありがとうございました。次回は8月31日、木曜日、午前11時からの予定となります。よろしくお願いいたします。